

第 2 1 回 軽米町 議会 臨時会

令和 3 年 8 月 2 3 日 (月)

午前 9 時 5 9 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 令和 3 年度 軽米町 一般会計補正予算 (第 4 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	梅木	勝	彦	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅	弘	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第21回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案1件の提出がありました。印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

8月19日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、議案については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において8番、本田秀一君、9番、細谷地多門君の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、委員会付託

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）について、総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由をご説明いたします。

予算書の1ページを御覧願います。第1表、債務負担行為補正といたしまして、令和2年度を初年度として実施しておりますかるまい交流駅（仮称）整備事業につきまして、工事費の増額と工期の延長を行うため、新たに債務負担行為を追加するものでございます。

事項は、かるまい交流駅（仮称）整備事業、期間は令和3年から令和5年度まで、限度額を7億9,162万3,000円と定めるものでございます。

なお、今回の補正予算は、この債務負担行為を追加するのみとなり、歳入歳出予算の補正はございません。

議案第1号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際、総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

中村議員。

○4番（中村正志君） ただいま債務負担行為の金額だけは説明されましたけれども、なぜ補正しなければならないのかという本質的な目的が全く説明されていないです。その辺のところをまず説明いただきたい。特別委員会があるかもしれませんが、まずここで説明できる分は詳しく説明いただいて、できれば特別委員会のときはあまり補足説明がないように、今のうちに説明いただければというように思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまご質問のございました件につきまして、ご説明させていただきます。

債務負担行為の補正でございますが、予算書のみですとなかなか説明が困難ということございまして、特別委員会におきまして資料を皆様に配布させていただきまして、詳しくご説明させていただきたいと考えております。どうぞご理解をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ということですが、よろしいですか。特別委員会のほうで質疑をお願いします。

○4番（中村正志君） はい。

○議長（松浦満雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） それでは、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時06分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第3、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案第1号について、特別委員会での審査の結果の報告を求めます。

令和3年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会委員長、本田秀一君。

〔特別委員長 本田秀一君登壇〕

○特別委員長（本田秀一君） 第21回軽米町議会臨時会におきまして、軽米町一般会計補正予算審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の1件でありました。

当委員会は、本日1日間の日程で、本庁本会議場において、当局出席の下、追加提出案件でありますかるまい交流駅（仮称）の工期延長に伴う整備事業費の債務負

担行為補正を令和5年度まで延長し、令和3年度から令和5年度までの限度額予算を見直し、増額とする補正でありました。

担当課から提案理由となる関係資料が配布され、補足説明が行われ、活発な議論がなされるとともに、慎重な審議がなされました。

審査結果についてご報告いたします。議案第1号1件は、原案どおり賛成多数で可と決したことをご報告いたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 日本共産党、江刺家静子です。今回の議案に反対の立場で討論いたします。

軽米町は、少子高齢化の進展や人口減少への対応、さらには老朽化が進む公共施設の更新などにより、財政運営はこれまでも増して厳しくなると予想される。また、近年の自治体を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症への対応や情報化社会の進展など大きく変化しており、その変化に伴う新たな課題が山積し、町民の視点に立った迅速かつ柔軟な行政の対応が強く求められているという、これは軽米町の行政改革大綱の趣旨の一部であります。

この間、かるまい交流駅（仮称）の取組につきましては、平成27年度に始まりまして、今年令和3年度、この間に人口も大分減ってまいりました。昨年生まれた子供の数も大変驚くほどの減少です。今回かるまい交流駅（仮称）の1年間延長の債務負担行為の予算が提出されました。その中で財源ですが、通常の方が言うには借金、役場では地方債と呼んでおりますが、19億7,700万円、およそ20億円です。そして、2億9,000万円という基金の取崩しを使って、そしてこの建物を建てるということです。

その進め方には、大変疑問な点があります。まず、工事が何か月も中断しておりましたが、その説明が大変、議会でも説明してほしいと言ったときに説明をしていただきましたけれども、一般の町民の方も注目しておりまして、あそこを見るたびに、まだ工事をしていない、まだ工事をしていないという声が聞かれます。議会だけでなく、町民に対しても詳しい説明が必要だと思います。工事がずっと中止になって7か月、8か月、これからの進行状況が予定どおりいくのか、そのことも大

変気になるところであります。

またもう一つ、私が反対する理由は、あの場所はまだ工事は基礎工事も始まっておりません。一応1メートル50センチの深さに土を掘ってはいるのですが、あそこは土地を購入したときからハザードマップにも水害の水没地域となっております。ですから、もうちょっと落ち着いて、町民にも納得がいくような説明と、また予算に関しても大変厳しいと、この行政改革大綱では言っております。このまま、例えば体育館とかにできる部分はないのか、そのようなことも考え直して、今回の債務負担行為の議案については反対するものです。

以上です。

- 議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。
反対ですか。

〔「反対」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） 館坂久人君。

〔6番 館坂久人君登壇〕

- 6番（館坂久人君） それでは、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まず私は、かるまい交流駅（仮称）の計画自体は賛成しておりましたが、ただ今回の事案、医療廃棄物、また鉛の問題、これらが発覚してから、やはり町民に対する説明責任がほとんどなされていない、そういった中で予算の関係の債務負担行為とか、そういったのだけが唐突に議会に提案されると。やはりもっと住民に説明責任をしっかりと果たしていただきたい、そう思って私は今回の議案には反対でございます。

議員各位のご賛同をよろしく申し上げます。

- 議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 議長（松浦満雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号に対する委員長の報告は原案を可決とするものです。議案第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第1号 令和3年度軽米町一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第21回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前11時25分）